

店舗販売業構造設備の概要

面積	店舗全体		m ² (13.2m ² 以上)		
	換気		1 窓 2 換気扇 3 その他 ()		
該当する	居住場所と不潔な場所その他の場所との区別		1 扉・引戸 2 壁 3 窓 4 その他 ()		
	防塵設備	床面	1 板張り 2 コンクリート 3 その他 ()		
天井		1 板張り 2 コンクリート 3 その他 ()			
と	明るさ		ルックス (60ルックス以上)		
	施錠設備 (毒薬貯蔵所)		有 ・ 無 (毒薬販売： 該当 ・ 非該当)		
る	冷暗所 (電気冷蔵庫)		有 ・ 無 (冷暗貯蔵を要する医薬品販売： 該当 ・ 非該当)		
	給水設備		1 手洗設備 2 その他 ()		
に	要指導医薬品又は一般用医薬品閉鎖設備		有 ・ 無 有の場合の方法 () (要指導医薬品又は一般用医薬品を販売しない時間の有無： 有 ・ 無)		
	〇		要指導医薬品	第一類医薬品	指定濫用防止医薬品
陳列設備			有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
等	陳列区画		1.2m以内の範囲に進入防止措置・鍵付 その他 ()	1.2m以内の範囲に進入防止措置・鍵付 その他 ()	1.2m以内の範囲に進入防止措置・鍵付・情報提供場所から7m以内 その他 ()
	陳列区画の閉鎖設備		有 ・ 無 有の場合の方法 ()	有 ・ 無 有の場合の方法 ()	有 ・ 無 有の場合の方法 ()
入	情報提供設備等		要指導医薬品陳列区画内又は近接場所		有 ・ 無
			第一類医薬品陳列区画内又は近接場所		有 ・ 無
	指定第二類医薬品	有 ・ 無 陳列の有無：有 ・ 無		(有の場合の陳列設備) 情報提供設備から7m以内 鍵付 1.2m以内の範囲に進入防止措置	
	要指導医薬品又は一般用医薬品情報提供設備の総数		箇所 (うち要指導医薬品 箇所、第一類医薬品 箇所、一般用医薬品 箇所)		
	視覚、聴覚等障害を有する薬剤師又は登録販売者に必要な設備		当該薬剤師又は登録販売者の有無 (有 ・ 無) 設備の内容		

付属設備	更衣室 ・ 便所 ・ 事務所 ・ 倉庫 ・ 検査室 ・ その他
------	---------------------------------